



コロナ特別対応型持続化支援事業を実施します

「新しい生活様式」に適応した事業形態への転換を促進するため、国の持続化補助金(コロナ特別対応型)を拡充し(県による補助金の上乗せ)、地域の事業者の取組を支援します。

1 小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型) <国制度>

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、小規模事業者等が地域の商工会または商工会議所の助言等を受けて作成した経営計画に基づき、サプライチェーンの構築、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備に取り組む費用の一部を補助するものです。

2 補助の内容 <令和2年度補正予算(第1号)飲食・サービス業等応援事業補助金に基づく事業です>

- (1) 対象者 国が実施する小規模事業者持続化補助金の交付決定を受け、補助事業を実施する者(ただし、コロナ特別対応型に限る)
- (2) 補助率 9/10以内(国 2/3以内、県 7/30以内)
※国の補助と合わせて9割補助となります。
- (3) 上限額 135万円(国 100万円、県 35万円)

3 事業の開始日

第1回公募分(令和2年5月1日～5月15日)、第2回公募分(～6月5日)から対象となります。※商工会議所、商工会を通じて、上乗せ補助を実施します。

4 事業者の皆様へ

適切な感染防止対策を検討・実施していただくため、持続化補助金(コロナ特別対応型)とともに、本事業をご活用ください。

なお、申請にあたっては、最寄りの商工会議所、商工会へご相談ください。

5 お問い合わせ

- ・ 持続化補助金(コロナ特別対応型) 全国商工会連合会 03-6670-3960
日本商工会議所 03-6447-5485
- ・ コロナ特別対応型持続化支援事業(上乗せ補助) 県産業立地・経営支援課 026-235-7195
又は、最寄りの商工会議所、商工会

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

産業労働部 産業立地・経営支援課 中小企業支援係
(課長)若月 真也 (担当)太田 伸幸、越 雅彦
電話 026-235-7195(直通)
026-232-0111(代表) 内線2958
FAX 026-235-7496
E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp

<(一社)長野県商工会議所連合会>

(事務局長)柄澤 洋子
電話 026-226-6432(直通)
FAX 026-227-6410
E-mail kenren@nagano-cci.or.jp

<長野県商工会連合会>

(経営支援課長)井口 公男 (担当)佐藤 弘一
電話 026-217-2828(直通)
FAX 026-226-4996
E-mail keiei@nagano-sci.or.jp